

報告第 1 号

基本構想に位置付けた事業の進捗状況について

基本構想に位置付けた事業の進捗状況について、別紙のとおり報告する。

令和 6 年 7 月 11 日提出

水戸市バリアフリー環境整備推進協議会
会 長 山 田 稔

1 基本構想の目標指標の達成状況（令和5年度末現在）

基本構想において、バリアフリー化の進捗等を評価するため、基本方針ごとの目標指標を設定しており、令和5年度末時点の達成状況は、次のとおりである。

(1) 基本方針1 連続的なバリアフリー化

目標指標	基本構想策定時	現 況	目標値
道路特定事業に位置付ける事業の進捗率※ ¹	— (平成29年度)	85.3% (令和5年度)	100% (令和10年度)
ノンステップバスの導入率※ ²	43.5% (平成28年度)	71.2% (令和5年度)	70.0%以上 (令和10年度)

※¹ 事業実施済の項目数／基本構想に位置付ける事業の項目数

※² ノンステップバス車両数／乗合バス総車両数

(2) 基本方針2 持続的なバリアフリー化

目標指標	基本構想策定時	現 況	目標値
通勤・通学や外出時に「特に不便に感じることや困ることはない」身体障害者の割合※ ³	28.0% (平成25年度)	54.0% (令和5年度)	50.0%以上 (令和5年度)

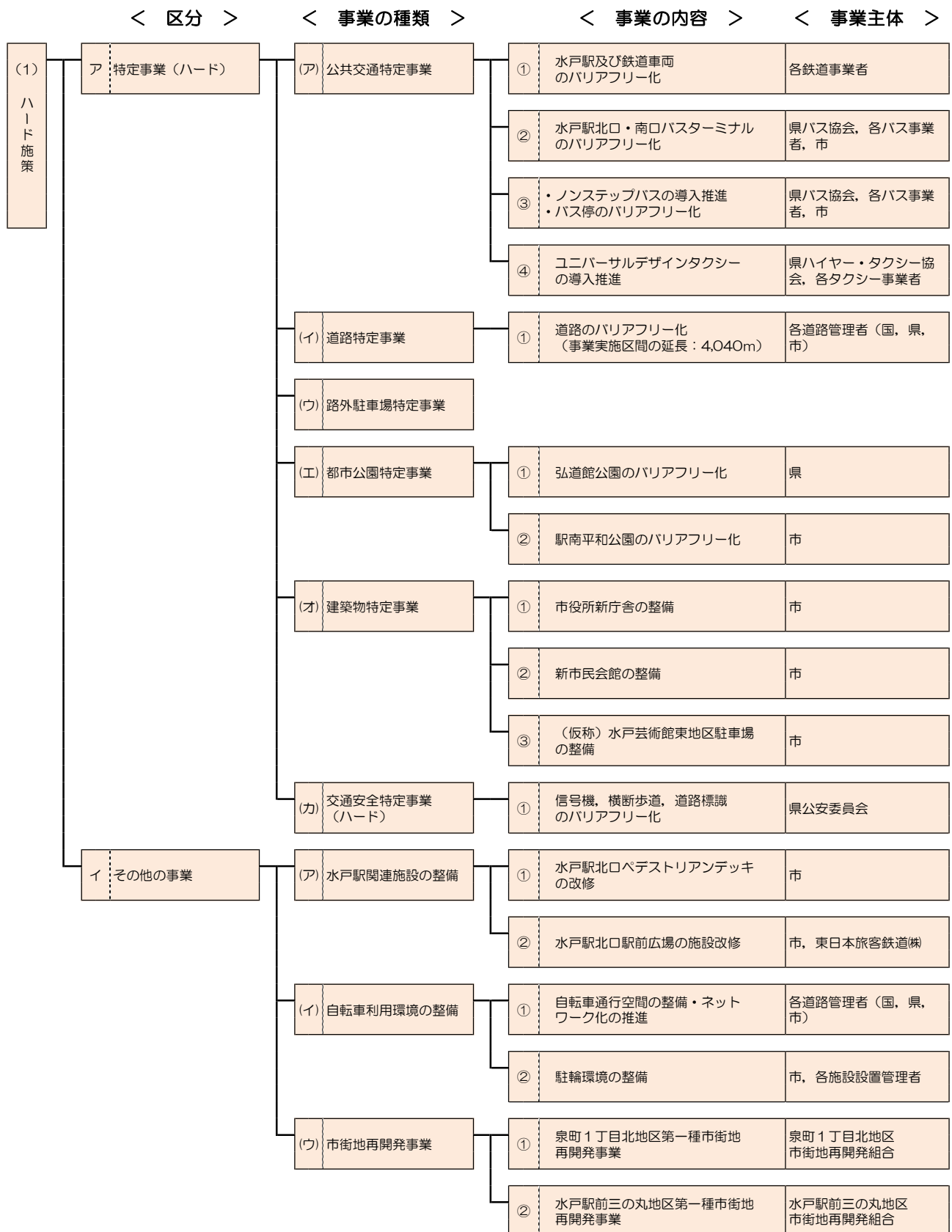
※³ 「水戸市障害者計画」改定のための調査（令和5年度に実施）における、「通勤・通学や外出のとき、交通機関や道路、建物など不便に感じたり困ったりすることは何ですか（複数回答可）」という設問について、「特に不便に感じることや困ることはない」と回答した割合

(3) 基本方針3 心のバリアフリーの推進

目標指標	基本構想策定時	現 況	目標値
障害者の問題に「関心がある」市民の割合※ ⁴	70.1% (平成25年度)	77.0% (令和5年度)	90.0%以上 (令和5年度)

※⁴ 「水戸市障害者計画」改定のための調査（令和5年度に実施）における、「あなたは、障害のある方の問題について、関心を持っていますか（単回答）」という設問について、「非常に関心がある」、「ある程度関心がある」と回答した割合の合計値

【参考】 バリアフリー施策の総括図



	< 区分 >	< 事業の種類 >	< 事業の内容 >	< 事業主体 >
(2) ソフト 施策	ア 特定事業（ソフト）	(ア) 交通安全特定事業（ソフト）	① ・交通違反の取り締まりの強化 ・交通違反防止の啓発	県公安委員会
	イ 特定事業（ハード）と連携する事業	(ア) 公共交通特定事業と連携する事業	① 【水戸駅】 社員研修の充実、接遇向上	各鉄道事業者
			② 【水戸駅北口・南口バスターミナル】 情報提供の充実	県バス協会、各バス事業者、市
			③ 【路線バス】 乗務員研修の充実、接遇向上 ノンステップバスの導入支援	県バス協会、各バス事業者、市
			④ 【タクシー】 乗務員研修の充実、接遇向上 ユニバーサルデザインタクシーの導入支援の検討	県ハイヤー・タクシー協会、各タクシー事業者、市
		(イ) 道路特定事業と連携する事業	① 不法占用に対する指導の強化	各道路管理者（国、県、市）
		(ウ) 路外駐車場特定事業と連携する事業	① ・施設利用のマナー向上に関する啓発 ・情報提供の充実	各施設設置管理者、市
		(エ) 都市公園特定事業と連携する事業	① ・施設利用のマナー向上に関する啓発 ・情報提供の充実	各施設設置管理者、市
		(オ) 建築物特定事業と連携する事業	① ・施設利用のマナー向上に関する啓発 ・情報提供の充実	各施設設置管理者、市
			② ・職員研修の充実、接遇向上 ・ユニバーサルデザイン・レビューの実施検討	市
			③ ・バリアフリー法の認定制度の周知 ・民間施設等のバリアフリー改修への支援検討	市
	ウ その他の事業と連携する事業	(ア) 水戸駅関連施設の整備と連携する事業	① 情報提供の充実	市
		(イ) 自転車利用環境の整備と連携する事業	① ・自転車の交通ルールやマナーの啓発 ・通行指導の実施	県公安委員会、各道路管理者（国、県、市）
			② 放置自転車対策の実施	各道路管理者（国、県、市）
		(ウ) 市街地再開発事業と連携する事業	① 情報提供の充実	各市街地再開発組合、市
	エ 市民の理解を深めるための事業	(ア) バリアフリー化の必要性の理解促進	① 事業者等に対するバリアフリー化推進の働きかけ	市
			② バリアフリー化を推進する人材の育成	市
			③ バリアフリーに関する教育の充実	市
			④ 施設利用のマナー向上に関する取組の推進	市
		(イ) 高齢者、障害者等への理解促進	① 高齢者、障害者等への理解促進に向けた取組の強化	市
			② 高齢者、障害者等との交流促進	市
			③ 法制度等の周知	市
		(ウ) 高齢者、障害者等への移動及び施設利用のサポート	① 情報提供の充実	市
			② コミュニケーション支援の強化	市
			③ 外出支援の強化	市
			④ 相談、サポート体制の強化	市

2 基本構想に位置付けた事業の進捗状況（令和5年度末現在）

（１） ハード施策

ア 特定事業（ハード）

（ア）公共交通特定事業

① 水戸駅

事業内容		実施期間						事業主体		
		2018	2019	2020	2021	2022	2023			
老朽化したエスカレーターの 取り替え（4台）	計画	工事	工事					東日本旅 客 鉄 道 （株）		
	実績	工事	工事							
劣化した視覚障害者誘導用ブ ロックの補修・改善	計画		随時実施						東日本旅 客 鉄 道 （株）	
	実績	補修								
券売機の改修	計画	2023年度までに実施								東日本旅 客 鉄 道 （株）
	実績			改修						
バリアフリー対応車両の導入	計画		随時実施					東日本旅 客 鉄 道 （株）		
	実績									
バリアフリー対応車両の導入	計画	1両	1両	1両	1両	1両	1両		鹿島臨海 鉄道(株)	
	実績	1両	1両	1両	0両	0両	0両			

②-1 水戸駅北口バスターミナル

事業内容		実施期間						事業主体	
		2018	2019	2020	2021	2022	2023		
舗装面の改善	計画				随時実施			市 （都市計画課）	
	実績	工事							
バス乗り場付近の照明設備の LED化	計画					工事			
	実績		工事			工事			
劣化した視覚障害者誘導用ブ ロックの補修・改善	計画				随時実施				
	実績		工事						
各バス事業者共通のインフォ メーション施設の整備	計画	2023年度までに実施							県バス協 会、各バス 事業者、市 （交通政 策課）
	実績								
各バス事業者共通のサインシ ステムの導入（系統番号の整 理、路線のカラーリングなど）	計画	2023年度までに実施							
	実績								

②-2 水戸駅南口バスターミナル

事業内容		実施期間						事業主体
		2018	2019	2020	2021	2022	2023	
舗装面の改善	計画		随時実施					市 （道路管理課）
	実績				補修	補修		
視覚障害者誘導用ブロックの補修・改善	計画		随時実施					
	実績	補修			補修			
各バス事業者共通のサインシステムの導入（系統番号の整理、路線のカラーリングなど）	計画	2023 年度までに実施						県バス協会、各バス事業者、市（交通政策課）
	実績							

③ 路線バス

事業内容		実施期間						事業主体
		2018	2019	2020	2021	2022	2023	
ノンステップバスの導入	計画	10台	10台	10台	10台	10台	10台	茨城交通(株)
	実績	10台	7台	4台	3台	8台	0台	
ノンステップバスの導入	計画	2台	2台	2台	2台	2台	2台	関東鉄道(株)
	実績	1台	2台	0台	0台	0台	1台	
ノンステップバスの導入	計画	3台	1台	1台	1台	1台	1台	関鉄グリーンバス(株)
	実績	3台	3台	1台	0台	0台	0台	
ノンステップバスの導入	計画	1台	未定					JRバス関東(株)※
	実績	1台	1台	-	-	-	-	
バス待ち環境の向上(泉町一丁目バス停)	計画			設計	工事			県バス協会、各道路管理者(国、県、市)
	実績				設計	工事		
バス待ち環境の向上(その他バス停)	計画	随時実施						
	実績		工事	工事	工事			

※ 高速バスの運行のみとなったため、2020年度以降はノンステップバスの導入を行っていない。

④ タクシー

事業内容		実施期間						事業主体
		2018	2019	2020	2021	2022	2023	
ユニバーサルデザインタクシーの導入	計画	9台	7台	7台	未定	未定	未定	県ハイヤー・タクシー協会、各タクシー事業者
	実績	1台	0台	0台	0台	2台	1台	

【事業の評価及び今後の方針】

老朽化したエスカレーターの取替え工事等を実施した。また、ノンステップバスの導入率は、基本構想の目標である70%以上を達成した。

今後も、計画未達成の事業及び随時実施の事業を特定事業計画(後期)に引き続き位置付けることとし、各事業主体が取組を進めていくこととする。

【特定事業（ハード）と連携する事業】

施設等の整備効果を高めるためのソフト施策は、各事業とも特定事業計画（前期）どおり実施できた。今年度も引き続き実施するとともに、特定事業計画（後期）においても継続していく。

① 水戸駅

事業内容	平成 30～令和 5 年度実績	事業主体
【社員研修の充実・接遇向上】 サービスマネージャー（案内専用スタッフ）を配置し、声かけ・サポート運動を強化する。	サービスマネージャーを中心とした「声かけ・サポート」運動を実施した。	東日本旅客鉄道(株)
【社員研修の充実・接遇向上】 サービス品質推進員が中心となり、接遇向上に係る勉強会を月 1 回実施する。	サービス品質推進員が中心となり勉強会を実施した。	
【社員研修の充実・接遇向上】 接遇向上に係る社内研修等を実施する。	社内研修を営業部門研修 1 回、乗務員研修 1 回実施した。	鹿島臨海鉄道(株)
【社員研修の充実・接遇向上】 東日本旅客鉄道(株)と連携し、駅員が階段昇降のサポートを実施するなど、車椅子使用者等への対応に配慮する。	階段昇降車などを活用し、車椅子使用者等への対応に配慮した。	
【社員研修の充実・接遇向上】 令和 5 年度までに、准サービス介助士資格取得者を現在の 10 名から 46 名へ増加させる。	社員 30 人が准サービス介助資格を取得した。	

② 水戸駅北口・南口バスターミナル

事業内容	平成 30～令和 5 年度実績	事業主体
【情報提供の充実】 観光客など、本市を初めて訪れる人にも分かりやすいバス路線図や時刻表を作成する。	「みとバス MAP」及び「赤塚バス MAP」について、路線の改廃の状況に合わせ、適宜改訂し、配布した。	市（交通政策課）

③ 路線バス

事業内容	平成 30～令和 5 年度実績	事業主体
【乗務員研修の充実・接遇向上】 筆談具を各車両へ設置するなど、利用者の視点に立った対応に取り組む。	筆談具を車載し、筆談を要望する利用者に対応できる状態を継続している。	茨城交通(株)
【乗務員研修の充実・接遇向上】 高齢者、障害者等の介助方法に関する研修（バリアフリー研修）を継続して実施する。	新人運転士向け高齢者、身体障害者疑似体験講習を行った。 各営業所で乗務員向けの車椅子訓練を実施した。	
【乗務員研修の充実・接遇向上】 全営業所において、乗務員への接遇向上研修（おもてなし研修）を月 2 回実施する。	接遇向上研修（おもてなし研修）を、水戸営業所の全乗務員が受けた。	関東鉄道(株)
【乗務員研修の充実・接遇向上】 特に、水戸営業所では、AED の使用方法や救命に対する知識を得るための研修を行う。	AED の使用方法の研修について、高速バスの運行担当乗務員を中心に研修を実施した。	
【乗務員研修の充実・接遇向上】 接遇向上に係る職場懇談会を 2 か月に 1 回実施する。	障害者団体と連携した実技研修を年 1 回実施した。	関鉄グリーンバス(株)
【乗務員研修の充実・接遇向上】 高齢者、障害者等に対する応対を習得するため、介護施設と連携し、実車を用いた実技研修を年 1 回実施する。	実技訓練及び接遇の教育を強化した。	

【乗務員研修の充実・接遇向上】 筆談具を各車両へ設置したり、外国人とのコミュニケーション用に「指さし会話帳」を全ての乗務員が携帯するなど、利用者の視点に立った対応に取り組む。	全車両へ筆談具を設置。あわせて「指さし会話帳」も全車両に設置した。	JR バス 関東(株)
【乗務員研修の充実・接遇向上】 職場勉強会（サービス研修）を毎月実施する。	職場勉強会（サービス研修）を毎月実施した。	
【乗務員研修の充実・接遇向上】 高齢者、障害者等の介助方法に関する研修を新任乗務員全員に受講させるとともに、各支店において高齢者疑似体験等を実施する。	高齢者、障害者等の介助方法に関する研修を新任乗務員全員に実施した。 各支店において高齢者疑似体験等を実施した。	

④ タクシー

事業内容	平成 30～令和 5 年度実績	事業主体
【乗務員研修の充実・接遇向上】 ユニバーサルドライバー研修を年 2 回実施する。当該研修を実施するに当たっては、車椅子使用者と連携するなど、効果的な手法を検討する。	ユニバーサルドライバー研修を年 2 回実施した。 なお、2019 年は新型コロナウイルス感染症等の関係で 1 回の実施となった。	県 ハイヤー・タクシー協会

【その他の取組】

① 水戸駅

平成 30～令和 5 年度実績	事業主体
【特定事業以外のハード整備】 水戸駅からの乗降客が多い大洗駅に階段昇降車を 1 台、エレベーターを 2 基設置する詳細設計を実施した。	鹿島臨海鉄道(株)
【利用者の意見を反映させるための取組】 お客様のご意見を記載して投函できる「お客様の声ポスト」を大洗駅等に設置しているほか、HP 上でもご意見を送ることができる「お問い合わせ」のページを設けている。	

③ 路線バス

平成 30～令和 5 年度実績	事業主体
【利用者の意見を反映させるための取組】 車椅子利用者に対する取扱い方法について社内規定を見直し周知を行った。	茨城交通(株)
【利用者の意見を反映させるための取組】 職場懇談会を毎月実施した。	関鉄グリーンバス(株)
【利用者の意見を反映させるための取組】 ・バス利用者や電話等で収集した声を集約して、改善活動へ結び付けた。 ・「お客様の声改善委員会」を設置し、利用者の意見を募った。改善した事項は、ホームページに掲載した。	ジェイアールバス関東(株)

(イ) 道路特定事業

① 道路のバリアフリー化

対象施設	実施期間						事業主体
	2018	2019	2020	2021	2022	2023	
1 国道 118 号	設計・工事	完了					県（道路維持課、水戸土木事務所）
3 主要地方道 水戸神栖線	工事	工事	工事	完了			県（都市整備課、水戸土木事務所）
4 幹線市道 1 号線	完了						市（市街地整備課）
8 幹線市道 4 号線	設計	工事	工事	工事	完了		市（泉町周辺地区開発事務所）
9 幹線市道 4 号線	設計	工事	工事	工事	工事	完了	
10 幹線市道 4 号線	設計	工事	工事	工事	完了		
11 市道上市 6 号線	完了						市（市街地整備課）
12 市道上市 189 号線	設計	調整	工事	工事	完了		市（泉町周辺地区開発事務所）
13 市道上市 189 号線	設計・用地買収	用地買収・工事	工事	工事	完了		
14 市道上市 192 号線	設計	調整	工事	工事	完了		
15 市道上市 196 号線	設計・用地買収	用地買収・工事	工事	工事	工事	完了	市（市街地整備課）
16 市道上市 254 号線		用地買収	工事	工事	完了		
17 市道上市 259 号線	用地買収	用地買収	工事	工事	完了		
18 市道上市 247 号線	完了						市（道路建設課）
19 市道駅南 4 号線	完了						
20 市道駅南 4 号線	工事	工事	工事	工事	工事	完了	
21 都市計画道路 3・3・175 号線	工事	工事	工事	完了			市（市街地整備課）

【事業の評価及び今後の方針】

特定事業計画（前期）に位置付けた事業箇所は全て完了した。今後は、バリアフリー基本構想において後期に実施とした事業箇所の整備を進めていく。

【特定事業（ハード）と連携する事業】

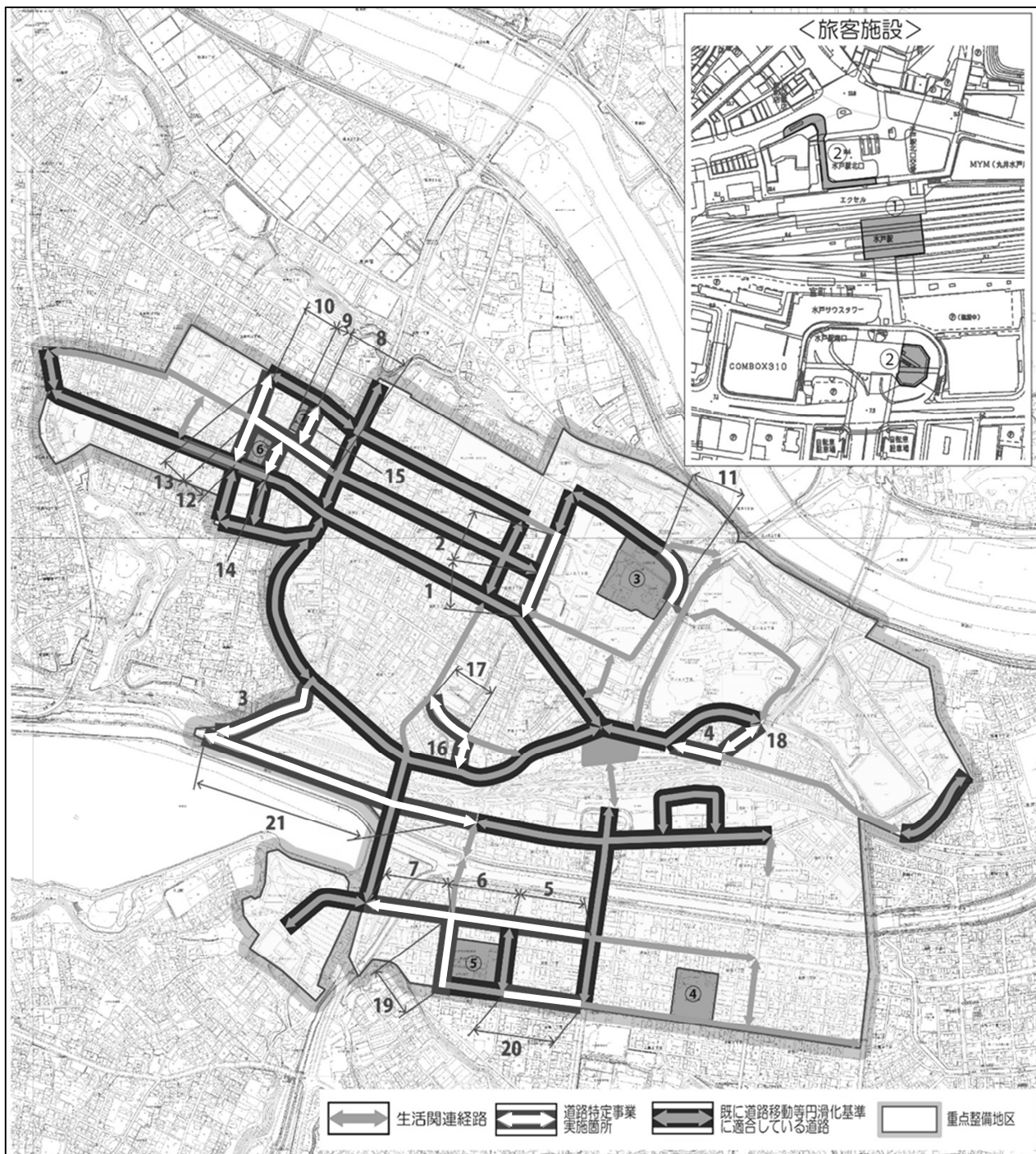
事業内容	平成 30～令和 5 年度実績	事業主体
【不法占用に対する指導の強化】 道路上への看板設置、商品陳列等に対する指導を強化するなど、歩行環境の向上を図る。	各道路管理者（国、県、市）が、日常的に道路パトロールや市民からの通報による不法占用物件の指導を実施した。	各道路管理者

【参考】道路特定事業 実施箇所一覧

番号	路線名〔起点～終点〕	番号	路線名〔起点～終点〕
1	国道118号 〔水戸中央郵便局前交差点～裁判所前交差点〕	12	市道上市189号線 〔泉町1丁目交差点～水戸芸術館前交差点〕
2	国道118号 〔裁判所前交差点～裁判所東交差点〕	13	市道上市189号線 〔水戸芸術館前交差点～五軒町2丁目交差点〕
3	主要地方道水戸神橋線 〔梅雪高架橋西交差点～梅戸橋南交差点〕	14	市道上市192号線 〔国道50号交点～幹線市道4号線交点〕
4	幹線市道1号線 〔三の丸2丁目交差点～市道上市247号線交点〕	15	市道上市196号線 〔五軒町1丁目北交差点～五軒町1丁目南交差点〕
5	幹線市道2号線 〔駅南中央交差点～中央1丁目交差点〕	16	市道上市254号線 〔宮町2丁目交差点～市道上市259号線交点〕
6	幹線市道2号線 〔中央1丁目交差点～市役所入口交差点〕	17	市道上市259号線 〔幹線市道3号線交点～市道上市254号線交点〕
7	幹線市道2号線 〔市役所入口交差点～文化センター入口交差点〕	18	市道上市247号線 〔幹線市道1号線交点～国道51号線交点〕
8	幹線市道4号線 〔五軒町1丁目交差点～五軒町1丁目南交差点〕	19	市道駅南4号線 〔市役所入口交差点～水戸市役所西交差点〕
9	幹線市道4号線 〔五軒町1丁目南交差点～市道上市192号線交点〕	20	市道駅南4号線 〔市道駅南45号線交点～白梅2丁目交差点〕
10	幹線市道4号線 〔市道上市192号線交点～水戸芸術館前交差点〕	21	都市計画道路3・3・175号線 〔市道駅南1号線交点～梅戸橋南交差点〕
11	市道上市6号線 〔市道上市352号線交点～市道上市204号線交点〕		

※ 網掛け部分（番号5～7）は特定事業計画（後期）に実施予定

【参考】特定事業実施箇所図



事業区分	事業実施箇所
公共交通	① 水戸駅
	② 水戸駅バスターミナル（北口・南口）
	- 路線バス
	- タクシー
都市公園	③ 弘道館公園
	④ 駅南平和公園
建築物	⑤ 市役所庁舎
	⑥ 市民会館
	⑦ 五軒町立体駐車場

(エ) 都市公園特定事業

① 弘道館公園

事業内容		実施期間						事業主体
		2018	2019	2020	2021	2022	2023	
有料開放区域の退出専用口の整備	計画	設計・工事						県(都市整備課、水戸土木事務所)
	実績	完了						
入口地区北側の管理用斜路や土塀の管理用出入口のスロープ化	計画		設計・工事					
	実績		完了					
券売窓口からスロープへの通行路の確保	計画					設計・工事		
	実績							
既設園路の改修（不陸部や舗装損傷部の改修、砂利舗装部への砂利舗装材の導入など）	計画		設計・工事					
	実績		完了					
管理事務所脇の公衆便所の改修（便器の洋式化等）	計画		設計・工事					
	実績							
文館地区の公衆便所の建替え	計画				設計・工事			
	実績			設計			工事	
公園へのアクセスルート上への案内表示の充実化	計画				設計・工事			
	実績							
既存施設を活用したガイダンス機能の整備	計画					設計・工事		
	実績		設計	完了				
情報提供サイン（指定地内外の解説板・案内板）の整備	計画		設計・工事					
	実績		完了					
既設展示の改修	計画						設計・工事	
	実績							

② 駅南平和公園

事業内容		実施期間						事業主体
		2018	2019	2020	2021	2022	2023	
公園南側出入口の改修	計画				設計・工事			市（公園緑地課）
	実績							
公園南側出入口からトイレまでの園路の整備	計画					設計・工事		
	実績							
多機能トイレの設置	計画			設計・工事				
	実績			完了				

【事業の評価及び今後の方針】

弘道館公園は、国の特別史跡であることから、関係機関と調整の上、歴史的資源を保存しつつ、文化財としての価値を損なわない範囲で、バリアフリー化を推進してきた。

「券売窓口からスロープへの通路の確保」については、前期計画において整備した有料開放区域の退出専用口を車椅子利用者の出入口として運用しており、国指定特別史跡であることから本質的価値や構成要素等を考慮し、現行の運用をもって整備完了とする。

今後も、歴史的資源の保存を行いながら、文化財としての価値を損なわない範囲でバリアフリー化を進めて行く。

また、駅南平和公園は、前期計画で定めた出入口及び園路の整備方法を見直したため、改めて後期計画に位置付け整備を進めていく。

【特定事業（ハード）と連携する事業】

① 弘道館公園

事業内容	平成 30～令和 5 年度実績	事業主体
【施設利用のマナー向上に関する啓発】 注意喚起の看板や啓発用ポスター等の掲示などにより、多機能トイレや障害者等用駐車場等の施設利用に係るマナーやモラル向上に資する啓発活動を実施する。	多機能トイレ入口に、体が不自由な方や乳幼児を同伴されている方を優先していただくための掲示を行った。	県（都市整備課、水戸土木事務所）
【情報提供の充実】 施設のバリアフリー設備に関する情報や施設へのアクセス経路を案内板やマップ等で周知するなど、情報提供の充実を図る。	既存の「案内図」5基に加え「おすすめ経路」3基を設置するとともに、補助犬同伴の来館が可能であることをホームページやポスターで周知し、補助犬同伴来館者の対応方法を事務所内で共有した。	

② 駅南平和公園

事業内容	平成 30～令和 5 年度実績	事業主体
【施設利用のマナー向上に関する啓発】 注意喚起の看板や啓発用ポスター等の掲示などにより、多機能トイレや障害者等用駐車場の施設利用に係るマナーやモラル向上に資する啓発活動を実施する。	駐車場及びトイレまでの経路の整備と併せて実施予定。	市（公園緑地課）
【情報提供の充実】 施設のバリアフリー設備に関する情報や施設へのアクセス経路を案内板やマップ等で周知するなど、情報提供の充実を図る。		

(オ) 建築物特定事業

① 市役所庁舎

事業内容		実施期間						事業主体
		2018	2019	2020	2021	2022	2023	
本体工事及び建物周囲外構工事	計画	本体工事	外構工事	外構工事				市（財産活用課）
	実績	本体・外構工事完了	駐車場整備工事	整備完了				

○整備に当たり、利用者の意見等を反映させるために取り組んだこと

- ・視覚障害者誘導ブロックは、北側メイン玄関から総合案内及びエレベーターまで、南側出入口からは障害福祉課まで設置した。
- ・音声標識ガイドシステムを、出入口3か所に設置した。
- ・磁気誘導ループは、市民協働会議室や議場議員席及び傍聴席に固定式を設置、大会議室、政策会議室は移送式を設置した。
- ・エレベーターは、大型の窓付きと階数押しボタンは丸型で標準より大きな形とし、非常時に聴覚障害者には電光表示設備で、視覚障害者には音声案内で情報伝達する。
- ・1、2階のトイレ及びベビールーム天井には、火災発生等を光の点滅でお知らせするためのフラッシュライトを設置した。

② 市民会館

事業内容		実施期間						事業主体
		2018	2019	2020	2021	2022	2023	
本体工事及び建物周囲外構工事	計画	設計	工事	工事	工事	開館		市（新市民会館整備課）
	実績	設計	解体工事	本体工事	本体工事	本体工事	開館	
○整備に当たり、利用者の意見等を反映させるために取り組んだこと 外構部の視覚障害者誘導用ブロックの仕様や敷設位置、階段手すりの仕様について、円滑な移動に配慮したものとなるよう、水戸市バリアフリー環境整備推進協議会の助言を踏まえ、見直しを行った。								

③ 五軒町立体駐車場

事業内容		実施期間						事業主体
		2018	2019	2020	2021	2022	2023	
本体工事	計画	設計	設計	設計	工事			市（商工課、泉町周辺地区開発事務所）
	実績	設計	設計	設計	工事	工事	完成	
○整備に当たり、利用者の意見等を反映させるために取り組んだこと バリアフリー環境整備推進協議会の意見を踏まえ、場内動線や障害者用駐車スペース、エレベーター等の整備に取り組んだ。								

【事業の評価及び今後の方針】

全ての事業において特定事業計画（前期）どおり実施された。

今後も、高齢者や障害者等を含む利用者の意見を踏まえながらバリアフリーに配慮した運営を行っていく。

【特定事業（ハード）と連携する事業】

① 市役所庁舎

事業内容	平成 30～令和 5 年度実績	事業主体
【施設利用のマナー向上に関する啓発】 注意喚起の看板や啓発用ポスター等の掲示などにより、多機能トイレや障害者等用駐車場等の施設利用に係るマナーやモラル向上に資する啓発活動を実施する。	・障害者用駐車場に看板等を掲示するとともに、駐車場に警備員を配置し、障害者等用駐車場が適正に利用されるよう努めた。 ・1 階東側及び 2 階西側の多機能トイレについては、出入口に車椅子優先のサイン表示を行っている。	市（財産活用課、人事課）
【情報提供の充実】 ・施設のバリアフリー設備に関する情報や施設へのアクセス経路を案内板やマップ等で周知するなど、情報提供の充実を図る。 ・バリアフリーへの取組について、来庁者への広報活動を実施する。	市庁舎 1 階待合ロビーに設置されているモニターを活用し、バリアフリー化の必要性や高齢者、障害者等への理解を促進するための情報を発信するなど、情報提供の充実を図った。	
【職員研修の充実、接遇向上】 職員を対象とした研修で車椅子体験や高齢者疑似体験の実施、障害者差別解消法の基本的な考え方や差別をなくすための具体的な取組の学習など、バリアフリー教育の充実を図る。	基本研修第 1 部前期課程（新規採用職員） 「障害者差別解消法について」 合理的配慮の具体的事例を確認し、窓口障害のある市民が来庁した場合の具体的な対応方法等を学習した。 「バリアフリー研修」 庁舎周辺でアイマスク及び車椅子等の体験を行い、障害のある方にとってのバリアを認識するとともに、相手方に寄り添った支援方法等について学習した。	

(カ) 交通安全特定事業

① 信号機、横断歩道、道路標識 [ハード施策]

事業内容		実施期間						事業主体
		2018	2019	2020	2021	2022	2023	
(1) 南町三丁目交差点 ①エスコートゾーンの設置 ②高度化 P I C S 設置	計画	①工事				②工事		県 公 安 委 員 会
	実績	①完了				②完了		
(2) 南町中央交差点 ①エスコートゾーンの設置 ②高度化 P I C S 設置	計画	①工事				②工事		
	実績	①完了				②完了		
(3) 中央一丁目交差点 経過時間表示機能付き信号 機の設置	計画		①工事					
	実績		①完了					
(4) 文化センター入口交差点 ①エスコートゾーンの設置 ②高度化 P I C S 設置	計画	①工事				②工事		
	実績	①完了				②完了		
(5) 水戸市役所西交差点 音響式信号機、経過時間表示 機能付き信号機、エスコートゾ ーンの設置	計画		①工事					
	実績		①完了					
(6) 美都里橋北交差点 経過時間表示機能付き信号 機の設置	計画	①工事						
	実績	①完了						
その他の区間 必要な整備（信号機、横断歩 道・エスコートゾーン、道路標 識など） 市役所入口交差点西側横断路 へのエスコートゾーン設置	計画					随時実施		
	実績					工事		

[ソフト施策]

事業内容	平成 30～令和 5 年度実績	事業主体
自動車、自転車の交通違反の取り締まり強化などにより、歩行環境の向上を図る。	・交通指導や取締りを実施した。 ・水戸市と連携し、自転車の通行指導を実施した。	県公安委員会
注意喚起の看板や啓発用ポスターの掲示などにより、交通違反防止のための啓発活動を実施する。	・高校生に対する自転車安全教育を実施した。 ・街頭キャンペーン等において、啓発チラシを配布し直接的な呼びかけを実施した。 ・交通安全教室等の機会に、ドライバーや自転車利用者に対して歩行者保護等の交通安全啓発活動を実施した。	

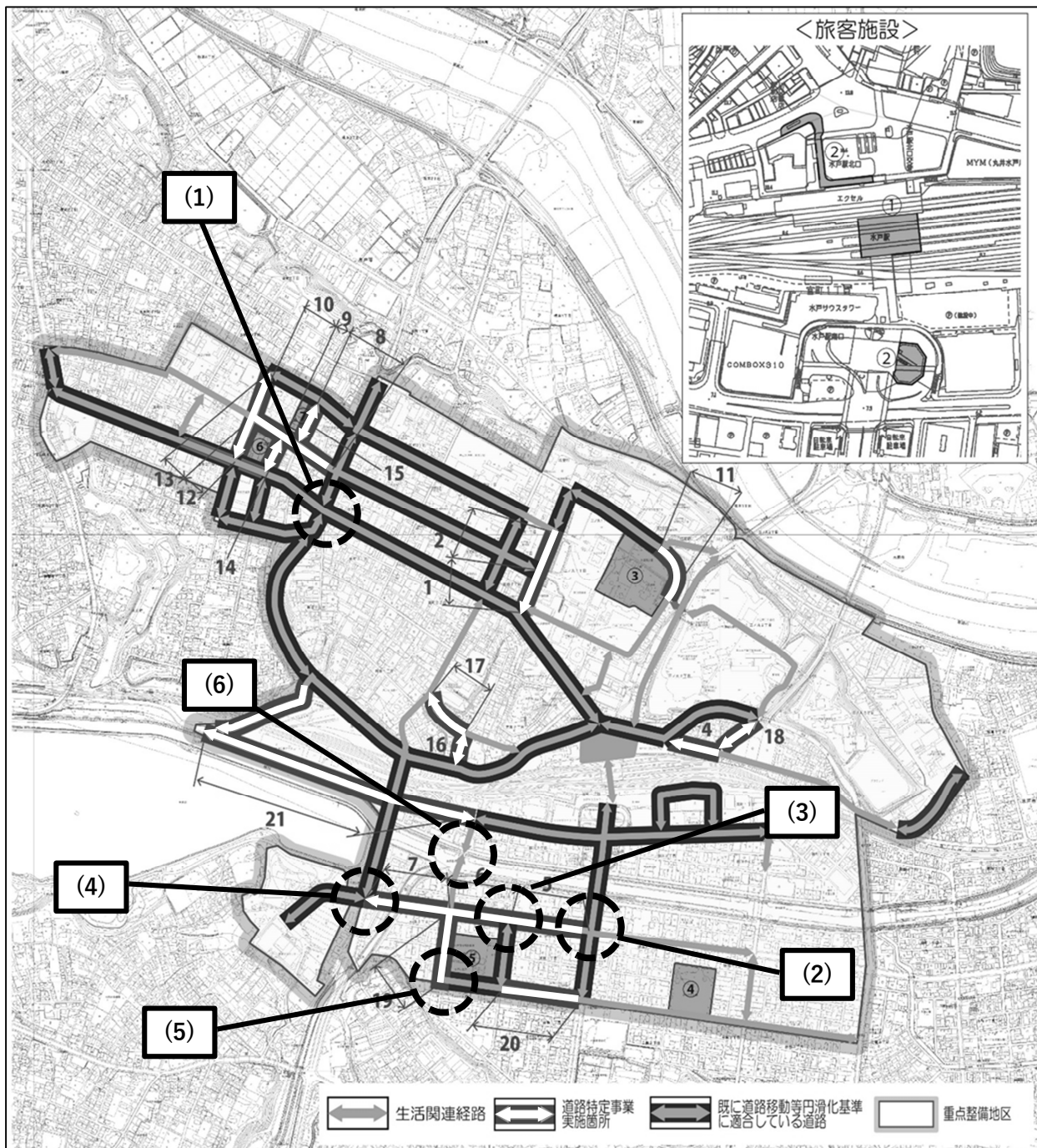
【事業の評価及び今後の方針】

特定事業計画（前期）に位置付けた6か所の交差点の事業は全て完了している。

また、令和4年度には、更なるバリアフリー化のため、南町三丁目交差点等において高度化PICS（歩行者支援装置）※の設置工事を行った。

※ Bluetoothを活用し、スマートフォン等に対して歩行者用信号情報を送信するほか、スマートフォン等の操作により青信号の延長を可能とするシステム

【参考】交通安全特定事業実施箇所図



イ その他の事業

(ア) 水戸駅関連施設の整備

① 水戸駅北口ペDESTリアンデッキ

事業内容		実施期間						事業主体
		2018	2019	2020	2021	2022	2023	
スロープの拡幅、勾配改善	計画	前期（2018年度から2023年）に実施						市（都市計画課、市街地整備課）
	実績	完了						
舗装の補修・改善 （滑りにくい仕上げ）	計画	前期（2018年度から2023年）に実施						
	実績	完了 スロープ	完了 デッキ部					
視覚障害者誘導用ブロックの補修・改善	計画	前期（2018年度から2023年）に実施						
	実績	完了 スロープ	完了 デッキ部					
シェルター（屋根）の設置	計画	前期（2018年度から2023年）に実施						
	実績	完了						
エレベーター（中村ビル前）改築工事	計画	前期（2018年度から2023年）に実施						
	実績			設計	設計	工事	工事	

② 水戸駅北口駅前広場

事業内容		実施期間						事業主体
		2018	2019	2020	2021	2022	2023	
劣化した視覚障害者誘導用ブロックの補修・改善	計画	前期（2018年度から2023年）に実施						市（都市計画課）
	実績		工事 エスコートゾーン					
タクシー乗り場付近への照明施設設置	計画	前期（2018年度から2023年）に実施						
	実績		工事			工事		

(イ) 自転車利用環境の整備

① 自転車通行空間の整備、ネットワーク化の推進

事業内容		実施期間						事業主体
		2018	2019	2020	2021	2022	2023	
水戸市自転車活用推進計画に基づく自転車通行空間（A路線）の整備	計画	前期（2018年度から2023年）に実施						各道路管理者（国、県、市）
	実績	整備済延長 7.2km	整備済延長 9.5km	整備済延長 13.2km	整備済延長 30.7km	整備済延長 31.1km	整備済延長 33.8km	
整備済延長の内訳：国道 0.7 km、県道 17 km、市道 16.1 km								

② 駐輪環境の整備（事業主体：市、各施設設置管理者）

事業内容		実施期間						事業主体
		2018	2019	2020	2021	2022	2023	
重点整備地区内の主要な観光施設等への駐輪環境整備	計画	前期（2018年度から2023年）に実施						市、各施設設置管理者
	実績		整備 弘道館東側用地	整備 市役所			整備 市民会館	

（ウ）市街地再開発事業

① 泉町1丁目北区第一種市街地再開発事業

事業内容		実施期間						事業主体
		2018	2019	2020	2021	2022	2023	
新市民会館の整備、新市民会館周辺道路の拡幅、新市民会館と周辺道路の連続的なバリアフリー化	計画	前期（2018年度から2023年）に実施						泉町1丁目北地区市街地再開発組合
	実績	実施設計	解体工事	解体工事 新築工事	新築工事	完了		

② 水戸駅前三の丸地区第一種市街地再開発事業

事業内容		実施期間						事業主体
		2018	2019	2020	2021	2022	2023	
複合施設の整備、歩行者用通路の整備	計画	前期（2018年度から2023年）に実施						水戸駅前三の丸地区市街地再開発組合
	実績	事業計画 検討	権利変換 計画認可	事業計画 検討	事業計画 検討 事業認可 延伸	事業計画 認可 権利変換 計画認可	解体工事	

【特定事業（ハード）と連携する事業】

（イ） 自転車利用環境の整備

事業内容	平成 30～令和 5 年度実績	事業主体
交通安全教室の充実を図り、自転車の交通ルールやマナーの啓発に努めるなど、歩行者の安全を確保する。	市内小・中学校の児童及び生徒を対象に、交通安全教室を実施した。	各道路管理者（国、県、市）
自転車通行空間を整備した箇所で通行指導を行い、自転車の車道通行を促し、歩行者の安全を確保する。	自転車通行空間を整備した箇所において、学校や警察と連携し、毎月通行指導を実施した。特に 4 月は、新入生向けに集中的な指導を実施した。	
放置自転車対策に取り組むことで、歩行環境の向上を図る。	・水戸駅周辺の自転車放置禁止区域内を週 3 回パトロールし、放置自転車の撤去を実施した。 ・通報等により放置自転車の撤去を市内全域で実施した。	

（ウ） 市街地再開発事業

事業内容	平成 30～令和 5 年度実績	事業主体
施設のバリアフリー設備に関する情報や施設へのアクセス経路を案内板等で分かりやすく周知するなど、情報提供の充実を図る。	—	各市街地再開発組合、市

(2) ソフト施策（市民の理解を深めるための事業）

(ア) バリアフリー化の必要性の理解促進

① 事業者等に対するバリアフリー化推進の働きかけ

事業内容	事業者等にバリアフリー化の推進を働きかけます。	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
障害福祉課	「水戸市障害者に対する合理的配慮支援補助金交付要項」に基づき、以下の経費に対して補助金を交付した。 ・筆談ボードの購入費補助申請 ・点字メニューの作成費補助申請 ・手すり設置費補助申請 ・トイレ改修費補助申請 ・スロープ設置費補助申請	本制度を周知し、利用を促進していく必要がある。

② バリアフリー化を推進する人材の育成

事業内容	手話奉仕員、要約筆記奉仕員、点訳奉仕員など、障害者等の社会参加支援を行う奉仕員の養成講座を開催します。	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
障害福祉課	以下の講座を開催した。 ・手話奉仕員養成講座 ・要約筆記入門講座 ・点訳奉仕員養成講座 ・障害者グループ外出支援ボランティア養成講座	障害者の自立した生活や社会参加を促進するため、各奉仕員及び受講者の増加を図る必要がある。
事業内容	小・中学校及び幼稚園の教職員や保育士等を対象とした研修や講習会を開催します。	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
教育研究課	水戸市立幼稚園、小・中学校の特別支援教育コーディネーター等を対象に、障害に対する理解を深め、特別な配慮を必要とする幼児・児童・生徒への指導力の向上を図るための研修会を実施した。	特別な配慮を必要とする幼児、児童生徒への対応の仕方や指導法について理解を深めることができた。
幼児保育課	障害児保育について専門的な知識や技能を身に付けるため、茨城大学へ科目等履修生を派遣した。	障害児保育についての専門的知識が深まり、対応の仕方に役立てることができた。

③ バリアフリーに関する教育の充実

事業内容	路線バスやタクシーでの車椅子乗降体験、介助体験など、バリアフリーに関する体験型教育を実施します。	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
交通政策課	市内小学校の児童を対象に路線バスを活用したバリアフリー教室（車椅子乗降体験、高齢者疑似体験）を実施した。	実際に児童が当事者や介護者の体験をすることで、高齢者や障害者が感じる大変さや不便さに気づくことができ、心のバリアフリーの理解を深める機会を創出することができた。

事業内容	福祉ボランティア会館や市民センター等を活用し、市民や事業者等に向けて講座や研修会等を開催します。	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
生涯学習課	双葉台市民センターで「手話教室」を毎月第2、4土曜日午後（4、8月を除く）に開催した。	引き続き、教室や講座等を開催し、バリアフリーに関する教育の充実を図る。
保健予防課 (現：感染症対策課)	精神障害者とその家族を対象とした「家族教室」を年1回開催し、健康・福祉に関する相談や家族会活動の紹介などを行った。	広報紙への掲載、病院や関係機関へのチラシの設置及び配布により、広く周知を図った。精神障害や精神疾患についての正しい理解を市民に普及させていく必要がある。

事業内容	市立小・中学校の「水戸まごころタイム」等において、高齢者、障害者等の疑似体験等を実施します。	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
教育研究課	「水戸まごころタイム」等の年間指導計画に位置付け、障害者及び高齢者の疑似体験等の実施を行い、学校教育において、バリアフリーに関する教育の充実を図った。	児童生徒に対し、バリアフリー化の必要性や、高齢者、障害者への理解を深めることができた。 今後は、「水戸まごころタイム」だけでなく、各教科で取り扱うほか、小・中学校が連携し、発達段階に応じた教育を実践する。

④ 施設利用のマナー向上に関する取組の推進

事業内容	障害者等用駐車場、多機能トイレ、授乳室など、施設の利用に係るマナーやモラルの向上に資する啓発活動を実施します。	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
財産活用課 (関係各課)	- 警備員の配置及び看板等の掲出により、障害者等用駐車場の不適正利用の防止に努めた。 - 多機能トイレの不適切利用の自粛を促す啓発ポスターを掲示した。	来庁者が集中する際、対応しきれない来庁者から苦情の申し立てを受けることがある。
事業内容	「いばらき身障者等用駐車場利用証制度」を周知するなど、障害者等用駐車場の適正利用を図ります。	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
福祉総務課	障害者等用駐車場の適正利用を、ホームページ等へ掲載し周知を図った。	制度の周知によって適正な申請につながっている。より多くの病院や商業施設等に利用証の制度について理解・協力してもらうことで、制度を利用する方を増加させていく必要がある。

(イ) 高齢者、障害者等への理解促進

① 高齢者、障害者等への理解促進に向けた取組の強化

事業内容	シンポジウムや講演会を開催するなど、啓発活動を実施し、バリアフリーに対する気づきの機会を増やして行動へとつなげることができるように努めます。	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
保健予防課 (現：感染症対策課)	精神障害者とその家族を対象とした「家族教室」を年1回開催し、健康・福祉に関する相談や家族会活動の紹介などを行った。[再掲]	広報紙への掲載、病院や関係機関へのチラシの設置及び配布により、広く周知を図った。精神障害や精神疾患についての正しい理解を市民に普及させていく必要がある。[再掲]

事業内容	ヘルプマーク及びヘルプカードを作成・配布するとともに、市民や事業者等への啓発活動を実施し、内部障害者、難病患者など、外見から障害等が分かりにくい方に対する支援や配慮を促します。	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
障害福祉課	内部障害者や難病患者など、外見からは配慮や支援が必要と分かりにくい方で、支援を求めていることを知らせることを希望する方にヘルプマークやヘルプカードを配布した。(平成30年7月から配布開始)	一般の方のヘルプマーク等への認識を広める必要がある。

事業内容	市の広報紙(広報みと)やホームページ、ソーシャルメディア等を活用して、それぞれの世代に応じた、高齢者、障害者等への理解を深めるための取組を実施します。	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
障害福祉課	広報みとに、地域生活支援センターかさはらの「こころの健康相談」、子ども発達支援センターの「発達障害についての講演会」等について掲載し、障害者等への理解を深めるための講座等の周知を図った。	ホームページ活用等、より幅広い周知方法について検討が必要である。

② 高齢者、障害者等との交流促進

事業内容	障害児と児童・生徒の交流及び共同学習、障害者と非障害者の交流(ふれあいひろば)、バリアフリー体験ワークショップ等を開催します。	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
障害福祉課	障害のある方もない方も、一緒に楽しみながらお互いの理解を深めるため「ふれあいのひろば」を水戸市障害者(児)福祉団体連合会加入団体が主体となり、「千波湖スポーツフェスティバル」と同時に開催した。	2020年以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、「ふれあいのひろば」の開催を中止することとなった。感染症の状況を踏まえつつ、開催方法について検討を行う必要がある。
教育研究課	特別支援学校の児童・生徒が通学区の小・中学校の児童・生徒と交流できるよう取り組むとともに、共同学習を行った。(特別支援学級が設置されている学校については、通常の学級の児童・生徒と特別支援学級の児童生徒が積極的に交流・共同学習を行っている。)	交流及び共同学習を実施したことで、障害に対する理解につながった。 児童生徒の交流は、特別支援学校が学区内に設置されている学校にとどまることから、学校及び学年が限られてしまっている。

事業内容	高齢者、障害者団体等が主催する交流活動を支援します。	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
高齢福祉課	高齢者クラブ連合会等に補助金を交付するなど、支援を行った。	高齢者クラブへの活動支援を行うことで、高齢者の社会参加の促進を図ることができた。
障害福祉課	水戸市障害者（児）福祉団体連合会へ補助金の交付を通して、同連合会へ加盟している団体が主催する交流活動の支援を行った。	交流活動を通して、個人等では外出しにくい場所に出かけることにより、自信をつけてもらう機会につなげることができた。

事業内容	子育て支援・多世代交流センター等において、子どもから高齢者まで、様々な年代の方が交流できる講座等を開催します。	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
こども政策課	子育て支援・多世代交流センターにおいて、多世代交流事業として、読み聞かせ会や演奏会、一緒に童謡を歌うイベント等を定期的に開催した。	2020年以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント等を休止したため、感染症対策を講じながら事業の再開を図る。
高齢福祉課	- いきいき交流センターにて多世代交流事業を実施した。 - 認知症について正しい理解を持ち、認知症の人やその家族をあたたく見守る応援者を養成するため、認知症サポーター養成講座を開催した。	いきいき交流センターにおいて多世代交流事業を実施し、様々な年代の方の交流を促すことができた。
生涯学習課	各市民センターにおいて、子どもから高齢者まで、様々な年代の方が交流できる講座等を開催した。	各市民センターにおいて講座等を開催し、様々な年代の方の交流を促すことができた。

③ 法制度等の周知

事業内容	障害者権利条約や障害者差別解消法等の法制度及びそれらに基づく取組について、啓発活動を実施します。	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
障害福祉課	市民向けの障害者差別解消法に係る講演会を実施した。	2020年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響で講演会を中止としたため、開催方法を状況に応じて検討する必要がある。

(ウ) 高齢者、障害者等への移動及び施設利用のサポート

① 情報提供の充実

事業内容	施設への掲示やホームページ、ソーシャルメディア等の様々な媒体を通じて、施設を利用するために必要かつ有用な情報を提供します。	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
(関係各課)	障害者等用駐車場や多目的トイレにおいて、適正利用をしていただくための注意喚起を促すポスター等を貼っており、状況に応じて、口頭での注意をしている。	引き続き、注意喚起のポスター等を掲示するとともに、ホームページでの情報提供の充実を図る。

事業内容	・施設利用者のニーズの把握に努めながら、バリアフリー施設マップを作成します。 ・バリアフリー施設マップは、ホームページ上に掲載するほか、必要とする方が入手しやすい場所で配布します。	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
交通政策課	支援学校と行った「WheeLog 記録会」を通じてマップ作成のノウハウを学んだ。	バリアフリー施設マップの作成に向け検討を進める。

事業内容	案内表示やホームページ上に掲載する情報等については、施設の整備状況を反映させるため、定期的に更新します。	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
(関係各課)	ホームページ上に掲載する情報等の定期的な更新に努めた。	案内表示やホームページに掲載する情報等の定期的な更新に努める。

② コミュニケーション支援の強化

事業内容	施設の窓口への筆談具やコミュニケーションボードの設置、案内人の配置など、高齢者、障害者等とのコミュニケーション支援に配慮するとともに、事業者等にも実施を働きかけます。	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
(関係各課)	市役所や図書館にコミュニケーションボード（筆談具）を設置するなど、高齢者、障害者等のコミュニケーション支援に努めた。	コミュニケーションボードについては、図書館利用者（高齢者・障害者等）への案内対応のため常備しているものであるが、使用頻度としては低い状況である。

事業内容	講演会や講座等に介助者や手話通訳者等を配置し、高齢者、障害者等の参加を促します。	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
(関係各課)	・ヒューマンライフシンポジウム、成人の日式典、少年の主張大会で手話通訳者を配置するなど、講演会や講座等へ的高齢者、障害者等の参加を促した。 ・なお、令和2年7月から、定例記者会見に手話通訳者を配置している。 ・障害者グループがスポーツやレクリエーション等に参加する際、外出支援を行う奉仕員を派遣した。（事前登録あり、利用料無料）	講演会や講座等に手話通訳者を配置することにより、障害者等の社会参加を促すことができた。引き続き、手話通訳者等の配置を実施する。

③ 外出支援の強化

事業内容	障害等により一人で移動することが困難な方に対し、外出時に同行し、移動に必要な情報の提供や援護を行います。（同行援護、行動援護）	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
障害福祉課	屋外での移動が困難な視覚障害者や知的障害者、精神障害者に対して、個人やグループでの外出時の円滑な移動を支援し、自立生活や社会参加を促した。	ノーマライゼーション理念の定着に伴い、今後も利用を希望する障害者等の増加が見込まれるため、サービス需要量に対する適切な支援が必要である。

事業内容	ねたきり等で移動が困難な高齢者等に対し、リフト付きタクシーにより病院等への送迎を行います。（通院等支援サービス事業）	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
高齢福祉課	非課税世帯かつ要介護3以上の高齢者の通院等に対し、月4枚のタクシー利用券を発行した。	要介護度の高い寝たきり等で移動困難な高齢者が、移動支援によって通院等のために外出する機会を得られた。

事業内容	重度障害者に対し、タクシー利用料金の一部を助成します。（福祉タクシー券の交付）	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
障害福祉課	重度の障害のある方で自動車税の減免を受けてない方に対し、申請により、タクシー助成券（1回500円：最大60枚）を交付した。	・運転免許証の返納者の利用により、利用状況は微増で推移している。 ・タクシー助成券は金券であるため、対面交付としており、来庁が困難な方への対応を検討していく必要がある。

④ 相談、サポート体制の強化

事業内容	水戸市安心・安全見守り隊や民生委員等と連携し、見守り活動を実施するなど、高齢者、障害者等が住み慣れた場所で安心して暮らせるように努めます。	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
高齢福祉課	水戸市安心・安全見守り隊の参加団体から、高齢者等に関する安否確認、要援護者の発見に加え、障害者や子どもに関すること、消費者トラブルに関する通報があった。	通報の結果、救急搬送や医療機関の受診が必要なケースの発見につながっており、市民の安心・安全に資する取組となっている。

事業内容	高齢者支援センター、障害者生活支援センター、子育て支援センターなど、多様な相談窓口における相談体制の強化を図ります。	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
高齢福祉課	高齢者支援センターにおいて、高齢者、家族、近隣住民、民生委員等の地域のネットワーク等を通じた様々な相談に対応し、相談内容に即したサービスや制度等に関する情報提供、関係機関の紹介などを行った。	各センターにおいて様々な相談に対応し、必要な支援を行った。
障害福祉課	障害者を支援する専門職員等からの相談及び助言等を障害福祉基幹型支援センター（2020年10月開設）が実施し、障害者等からの一般的な相談を障害者相談支援事業所（委託4か所）で実施した。また相談内容に応じて、必要な情報提供や関係機関との連携を図っている。	障害等に係る専門相談を基幹型支援センターが実施し、障害者等からの一般的な相談を障害者相談支援事業所が実施しているため、市民の視点から相談窓口が分かりづらいことがある。また、障害者相談支援事業については、事業所が偏在していることもあり、相談先の偏りが見られた。
こども政策課	子育て支援相談員を配置しているこども政策課や、子育て支援・多世代交流センターをはじめとする地域子育て支援拠点において、育児相談や情報提供を行った。	子育ての不安感の解消に寄与していると評価している。相談窓口の周知を課題としている。
保健予防課 (現：感染症対策課) 地域保健課 (現：健康づくり課)	本人や家族のこころや体の健康で悩んでいる方を対象に、保健所において、電話や面接で相談を受け付けた。	- 相談件数は年々増加しており、相談窓口の認知度も含め、一定の評価ができる。引き続き相談窓口の周知に努めるとともに、関係機関との連携を強化し、相談対応を継続する。(保健予防課) - 事業について、周知の強化を図ることが必要である。(地域保健課)
子育て支援課	妊産婦への周囲のサポートを促すために、母子健康手帳交付時にマタニティキーホルダーを配布した。広報みと等においてマタニティマークの周知を実施した。 歩行が困難な妊産婦（妊娠7か月から産後6か月）の外出をサポートするため、いばらき身障者等用駐車場利用証制度の利用証を交付した。	- 妊娠届出時の交付に加え、他自治体からの転入妊産婦で、マタニティキーホルダーを持っていない方にも配布し、周囲のサポート促進と周知を行うことができた。 - 歩行困難等の妊産婦への「いばらき身障者等用駐車場利用証制度の利用証」交付数が令和3年度686、令和4年度869と増加傾向にあり、周知が図られている。

事業内容	障害者差別に関する相談窓口を一元化し、高齢者、障害者等が意見や要望等を伝えやすい環境の充実を図ります。	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
障害福祉課	水戸市職員の障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領に基づき、障害福祉課に障害を理由とする差別に関する相談窓口を設置している。	相談窓口については、継続して周知を図り、気軽に相談できる体制を作ることが必要である。 聴覚障害のある方には手話通訳士を手配する等の合理的配慮を行い、障害特性に応じた対応を図った。